

山形県技術士会だより

巻頭言

山形県技術士会会長 本田康夫（応用理学地質部門）

ハイライト

平成20年度定時総会 本田会長挨拶



目次：

巻頭言	1
平成20年度定時総会報告	2
農業を大切にこそ	3
平成20,21年度役員紹介	3
平成20年度事業活動計画表	4
夏の高校野球県勢足跡（戦後編）	4
平成20年度 夏季現場研修会	5
生コンクリート品質管理監査会議について	6
岩手・宮城内陸地震	7
お知らせ・編集後記	8

総会出席者66名（委任状23名）のご参加を頂き、盛大に平成20年度定時総会を開催することが出来ました。

今年は、例年にもまして長かった暑い夏も過ぎ、日々、秋の気配が近づいて来ましたが、山形県技術士会の皆様にはそれぞれのお立場で日夜頑張ってお過ごしのことと思います。

近年、異常気象や地震による災害が全世界的に数多く発生しておりますが、特に、気象については異常気象という言葉が相応しくないほど、ハリケーンやサイクロン・台風・異常干ばつなどが多発し、日本国内でも、各地で集中豪雨や竜巻による被害が頻繁に数多く発生し、多大な被害をもたらしております。これも、地球温暖化の故なのでしょう。

考えてみますと、地球温暖化という言葉が一般的になったのは1.980年代以後のことであり、それまでは、地球は冷却化しつつあるという説が有力でした。当時、氷河期が間近に迫っているという説を真剣に唱えていた学者や研究者が数多く存在していました。

また、化学物質による環境破壊についてのバイブルとさえ言えるレイチェルカーソンの「沈黙の春」が出版された当時（1.962年）は、この本についても賛否両論があり、特に、産業界には批判的な意見が多かったものです。

同じ様な事は、今日では誰もが疑わない「プレートテクトニクス理論」についても言えます。昭和40年代の初頭までは、この理論については半信半疑の研究者が多く、頭から信じていなかった研究者も数多く存在していました。

今日では当たり前のことが、つい数年前にははたはなれな解釈や理論がまかり通っていたのです。恐らく、その理由の第一は、専門家が専門家以外の意見や考え方に聞く耳を持たなかったことと学問の未熟さによるものと考えられます。

また、記憶に新しい、旧石器の捏造問題やA建築士達によるインチキな建築設計、あるいは、食品に関する一連の不祥事の様に、倫理観の欠如が引き起こした事件も少なくありません。学問や技術には多くの部門があり、

それぞれの専門によって考え方や常識が大きく異なることも事実です。現在、正しいと考えられている多くの理論や技術が将来もそのまま通用するのは疑問な分野も多くあると思います。

従って、今後は、しっかりとした倫理観を持ち、異なる分野の学者や技術者が、それぞれの枠を越えて、それぞれの経験と見識を活かし、お互いに協調して行くことが必要なのではないでしょうか。

ところで、ここ何年か、地方の活性化が強く叫ばれ、地方に住む人々が精一杯の努力をしているにも拘わらず、明るい地方の未来が見えてきません。

日本国は、その面積や資源からの適正な人口はおおよそ3千万人位であると言われますが、現在は1億2千万人の人口を抱えております。それを支えてきたのは、日本人の持つ優れた科学技術と国民性であります。このことは、世界中から色々な資源を収奪（いやな言葉ですが）し、過大な人口を養ってきたこととなります。

一方、世界中から色々なものを集めることに熱中したあまり、国土の有効な活用がおろそかにされてきた面があるような気がします。特に、里山の荒廃や虫食い状に点在する休耕地や荒れ地の存在は目に余るものがあります。

産業・経済の中心が首都圏に集中している今こそ、住み良くて、安全な地方作りが急がれております。その為には、企業誘致や交通網の整備などと合わせて、里山や荒廃した休耕地等の活用も重要なのではないのでしょうか。

そのことが、地方の活性化や住みよい地域作りの一つの手段になるような気がします。そのような地域の活性化に向けて、私達技術者の力を結集すべきであろうと思います。

明るい話題に乏しい昨今ですが、志を高く持ち、しっかりと前を見据えて進もうではありませんか。

（原稿受理 H20. 8月）

平成20年度定時総会報告

企画広報部会長 上村 裕 司

平成20年度の定時総会・研修会・交流会が平成20年7月4日(金)山形グランドホテルにおいて盛大に開催されました。

前半の定時総会では第1号議案から第4号議案まで事務局原案通り可決承認されております。第5号議案では役員改選が行われ、本田康夫会長が再選され18名の新理事、新監事とともに二期目の本田体制がスタートしました。

定時総会に引き続き開催された研修会では、日本技術士会東北支部長で東北工業大学教授の吉川謙造氏、日本粉体工業技術協会会長で金沢大学名誉教授の江見 準氏のお二方を講師にお招きしてご講演を頂きました。さらに後半の交流会では、今年度新たに11名の新入会員を迎えて懇親と交流を深め、和気藹々のうち終了しました。

平成20年度定時総会議案

期 日 平成20年7月4日(金)

場 所 山形グランドホテル

総 会 次 第

時間 13:30~14:50

- 1 開会の挨拶 安彦副会長
- 2 会長挨拶 本田 会長
- 3 来賓祝辞

山形県文化環境部学術振興課

科学技術主幹 山田 茂雄 様

(社)日本技術士会東北支部

支部長 吉川 謙造 様

4 入退会者紹介
小島総務部副会長

5 議事

1) 議長選出(山形県技術士会規則
第9条の規定により会長が議長)2) 議事録署名人名及び書記指名(議事
録署名人 工藤 島会員・寒河江
敬会員書記 庄司智博会員をそれぞれ
指名

3) 議事

第1号議案

平成19年度事業報告

第2号議案

平成19年度決算報告

一般会計・監査報告

第3号議案

平成20年度活動方針並びに事業
計画面

第4号議案

平成20年度予算案

一般会計

第5号議案 役員改選

6 閉会の挨拶 三森副会長

研修会次第

時間 15:00~17:00

講師 (社)日本技術士会東北支
部長(東北工業大学教授)

吉川 謙造 氏

演題「経営とコミュニケ-ション」

講師 日本粉体工業技術協会会長
(金沢大学名誉教授)

江見 準 氏

演題「生活の中のナノ粒子」

交 流 会

時間 17:20~19:30

今回の総会では、昨年挙行された設立20周年記念事業の収支報告とともに大変多くの企業、団体の方々からご協賛を頂いたことなどが事務局より報告がありました。20周年記念を新たなスタートとして位置付け、冒頭に記したように本田会長の下、18名の新役員が選出され二期目の本田体制が整いました。さらに、今年度は新たに11名の新入会員を迎えて、7月末現在の会員数は114名となっております。会員の増加は大変喜ばしいことであり、会の最大の目標としているところですが、会員の増加とともに事務局の事務的な負担も多くなっているのが実状です。そのようなことから今年度から各部会の活動を部会長が招集し事務局の負担を少しでも少なくして、役員の中で相互に作業を分担していきながら運営してもらいたい、との話が本田会長からなされました。総会を終えて技術士の存在を一人でも多くの県民に知ってもらい、名実ともに地域に密着した山形県技術士会にしていこうという決意をさらに強くした次第です。(原稿受理 H20.8月)



農業を大切にこそ

松田栄一（建設部門、総合技術監理部門）山形県技術士会元理事

人も、地球上のあらゆる生命体と同様に、食しなければ生命体を維持していくことができないのは自明の理です。

そのために多くの動植物の命を頂いて生きていることを忘れてはならないと思います。

その中でも、私達日本人が主食として頂いているお米を中心に農業全体が苦境にあるようです。

このような状況の中で、最近の新聞報道によれば、我が国の食料の自給率がカロリーベースで40%を切っていると言われています。

ということは、主食の大半も輸入していることになりませんが、今後も安定して永久に頼ることができるものでしょうか。

国、国家というものは、その国の国民の事・利害を第一に考えるものと思います。

そう考えれば、輸出国は、より高価格で買ってくれる国(相手)に輸出する事は国益に叶うことですから為政としては当然の事でしょう。

現に、これも最近の新聞報道によれば、小麦の輸出を制限する国が出てきているとのこと。

また、災害の発生ということも考慮しておく事も必要と思います。

災害には、人災と天災があります。

人災は、戦争、内乱、環境汚染(破壊)など、天災は、地震、大雨、干魃、台風などがあり、特に、天災は、いつ何時、どこに起こるか判らない現象も含まれ、輸出したくても、輸出する食材が失われる場合のあることも考えておく必要があると思います。

前記のような事態が起こり得る事は当然予想すべき事であり、予想されるべき事と思っています。

そうでなければ日本国民は、食料難民となり、飢餓に苦しむことになるでしょう。

このような事態を予測し、対策を考えることは、国の立法府、行政府の責任と思いますが、私たち国民にとっても一番身近な問題として捉え、声をあげる必要があるのではないのでしょうか。

私は、自給率を高める対策としては、国内手続きと、国外手続き、があるかと思っています。

このうち国外手続きについては、輸入手段と、栽培委託の手法があるかと思いますが、先に述べたような難点があると思っていますので対策としては、従であるべきだと思います。

食材の確保は、自給自足が本来の姿であると思っていますが難しい実情のあることも判りますので固執するつもりはありませんがそれでも、自給自足を主として対策を考えるべきだと思います。農業にも、農政にも素人の私ですが、農業に携わっておられる人達に希望を持って働いて頂き、私達の食生活を守って頂くためという事で次のような、対策案を提案したいと思います。

先ず、生産に携わる人達の在り方をみて、

主食の自給はできるがその他の手段がなければ生活=生計を立てることができない方々。

主食の自給ができ、併せて、他の食材の生産があり、合せて生計を維持できる方々。

主食の自給ができ、また、生産した主食を販売して生計を維持できる方々。

相当規模の主食の生産ができる、個人、団体、組合、企業などの方々。

として、夫々の対策を考えていく事ができるのではないかと思いますし、こうい

う考え方ができれば少なくとも自給率の向上につながるものと考えます。

また、こういう考え方に立てば、助成金とか、買上とかの話しがでた場合、「バラマキ」とか「ゴマカシ」とかの話しがでてきて、公平=公正が疑われ、折角の対策や方針が批判されることでしょう。

生産者の方々の生活基盤を、どう評価するなどを含め、先に述べた方策の具体策については、農政・農業に造詣の深い専門家に委ねることにして、国民の不信を払拭し、信頼を得て、自給率を上げるためには、まず、生産に携わる方々が、地区=地域の人々の信用を得ることが第一で、それがその地区=地域の信用につながるし、最終的に、国民全体の信用につながることを考えますし、農協の指導も必要になるかと思っています。

第二に、市町村の目で生産者の方々の守り指導すること。

第三に、第三者機関を設ける必要もあるかもしれません。

要は世の中の人々に信用され、認められる農業であることが大事と考えます。

最後になりますが、有事安保、原油安保に加え、農業安保の問題とならないよう祈るばかりです。

(附記 農業=主として主食の問題として取りあげましたが、漁業、畜産業、その他の食材生産に係る生産者に対する対策も、先にあげた対策が参考になるのではないかと思います。)

以上



山形県技術士会 平成20年度・21年度役員紹介

平成20年度・21年度の役員は次の方々が選出されました。

会長 本田 康 夫
副会長 安彦 宏 人
理事 三森 和 裕
有地 裕 之
井上 憲 治
小山田 孝 一
上村 裕 司
河合 直 樹

理 事

江 目 一 男
小 島 一 二 三
穴 戸 道 明
須 藤 勇 一
角 田 五 郎
豊 島 良 一
丸 山 直 修
藪 田 直 右
湯 澤 洋 一 郎

監 事

梅 津 斉
樽 石 良 一
土 生 胤 平
(名誉会長)

顧 問

鈴木 多 賀
江 平 英 雄
須 藤 勇 一
上 村 裕 司
湯 澤 洋 一 郎
小山田 孝 一

総務部会長
広報部会長
技術部会長
事務局長

平成20年度夏季現場研修会

藪田 直右（農業部門）

山形県技術士会技術部会企画による夏季現場研修会が平成20年7月25日（金）開催されました。今回は、庄内の現場研修で、鶴岡市立加茂水族館、日本海沿岸道路の現場研修でした。当日は、庄内観光物産館で内陸方面からの参加者と庄内からの参加者が午前10時に集合しました。今回の参加者は、庄内からの6名含め19名でした。

1. 加茂水族館

加茂水族館は、41種類のクラゲの展示し、世界一のクラゲ水族館です。水族館の館内見学後、1時間のクラゲ学習会に参加しました。ミズクラゲの体の構造と生活環の説明を受けた後、顕微鏡で確認しました。また、同水族館は鶴岡市立ですが、独立採算で黒字経営となっているとのことでした。我々も経営に協力すべく、昼食はクラゲ定食をいただきました。初めての食感でした。加茂水族館は、クラゲの飼育・繁殖・展示という独創的かつ困難な取り組みで大きな成果をあげ、（社）日本動物園水族館協会から贈られる最高賞の「古賀賞」を受賞しました。

加茂水族館は、老朽化が進んでおり、新水族館のあるべき姿を次のように検討しておりました。1. 自然環境を取り入れた学習プログラムを提供できる教育施設。2. 多彩なボランティア活動に支えられた生涯学習施設。3. 地元生

物を中心に展示する自然史系博物館。4. 研究及び展示において世界に類をみないクラゲの水族館。5. リニューアルに対応できかつ環境負荷の少ない高効率柔軟設計を目指しているとのことでした。

2. 日本海沿岸東北自動車道 温海トンネル工事

事業形態は、新直轄方式で工期は、平成19年6月23日～平成22年11月30日、発注者は、国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所で施工者は、間・西武特定建設工事共同企業体で施工延長はトンネル総延長6,022mの内2,373mで避難連絡坑（車道用3箇所、人道用3箇所）でした。工事は、避難坑が施工済みで、避難坑施工時のベルトコンベアを利用し、ずり搬出を行っていました。全員防塵マスクを装着し、坑内を200m見学し、人道用避難連絡坑を通り、避難坑から帰ってきました。トンネルの坑口付近の地質は、五十川層（砂岩・泥岩互層）でロックボルトの長さは、4.0mになっているとのことでした。トンネル施工終点部の地質は粗粒玄武岩（ドレライト）でロックボルトも不要になる岩質だそうです。

3. 日本海沿岸東北自動車道 降矢川橋上部工工事

工期は、平成19年5月29日～平成21年2

月27日、上部工形式は、P C 3 径間連続波形鋼板ウェブ箱桁橋で架設工法は、固定支保工（2分割施工）橋長211.5m 桁長210.8m 総幅員11.20m 半径1200mでした。波形鋼板ウェブP C 箱桁橋の特徴は、P C 橋のウェブを波形鋼板に置き換えることにより主桁自重を10~30%軽減でき、上部構造、基礎・下部工への負担の低減になり、波形鋼板には軸方向剛性がほとんどなくアコーディオンのように伸縮する性質があるため、プレストレス導入効率の向上が図れ、高いせん断座屈耐力を有するため補剛材の省略でき、現場施工の省略化が図れ、コスト縮減が図れる工法である。現場は、1期施工を終了し、2期施工の波形鋼板を設置し、下床版の配筋を行っておりました。1期工事の上部床版まで仮設階段を上り、完成している141.5mの床版を見学しましたが、床版は、箱抜きしてあり、下部床版の工事材料の搬出に使用したそうです。

今回の現場研修会は、あまり見ることのない加茂水族館や、トンネル、橋梁上部工の現場等を研修することができ、技術部会の企画に感謝しております。

(原稿受理 H20.8月)



(加茂水族館前にて)



(温海トンネル坑口前にて)

生コンクリート品質管理監査会議について

江目 一男

昨年6月から山形県技術士会の推薦で、山形県生コンクリート品質管理監査会議の副議長として、生コンクリートの品質監査に携わっておりますので、概要をご紹介します。これは土生名誉会長が辞任されたことに伴い、山形県技術士会に推薦依頼があり、以前に建設工事関係の経験があったことから私が委嘱されたものです。私達が日常生活の中で接しているコンクリートは、「セメント、水と砂利や砂などの骨材を混合することにより、水和反応が進み、凝結硬化し強度を出していく」ことは一般的に知られているところです。生コンクリートは、生まれたばかりの赤ちゃんと同じで、その後の育て方（取り扱い）で良くも悪くもなります。生まれたばかりの赤ちゃんには、十分な栄養と適度な柔らかい肌着、体温保護（適度な温度と湿度）が必要です。生コンクリートは、可能な限り水を少なく、硬化を始めたコンクリートには水をたっぷりかけることにより所定の強度が得られます。コンクリートの強度および耐久性は、打設（型枠に流し込み締め固めること）・養生（ある程度の強度が出るまで湿潤状態を保ち保護すること）など施工にもよりますが、製造に大きく左右されます。過去に新幹線トンネルの壁コンクリートの一部が剥落し新幹線の安全性を揺るがす大きな問題になったことがあります。原因の一つに大量の海砂の使用が指摘され

ております。私はコンクリートダムの建設当時、打設したコンクリートが予定したセメント量では設計強度を確保出来なく苦労した経験があり、コンクリートは生き物と同じで難しいものということを感じた覚えがあります。コンクリートは、我が国の社会基盤整備にとって不可欠なものです。このように道路や橋の安全性に直結するコンクリートの品質を確保するため、山形県生コンクリート工業組合では、昭和55年に組合員相互による品質の確認と管理の指導強化を図るべく、品質管理監査規約を制定し、また、昭和61年に品質技術対策協議会（産・官・学）を設置し、県内における生コンクリートの品質管理の徹底を図ってきております。この山形県の制度がモデルとなって平成9年に「全国生コンクリート品質管理監査会議」が制度化され、山形県でも「山形県生コンクリート品質管理監査会議」を設立し、品質管理の徹底に取り組んでおります。品質管理監査会議は、県工業組合からの要請を受けて設置された機関として位置付けられており、監査に関する基本的な事項を審議し、工業組合理事長に意見を述べることになっております。委員の構成は、学識経験者2名（議長、副議長）、特別委員として関係官庁、建設業協会および建築士会から15名、生産者側委員として山形県生コンクリート工業組合から2名の計19名で構成されてお

ます。監査会議では、認定共同試験場である山形中央技術センターおよび庄内技術センターに監査委員を委嘱し、工業組合加盟の各生コンクリート工場（県内55工場）の立入監査を行い、その結果に基づき合格工場を決定し、1年間の合格証（適合判定基準に適合していることを証明する丸適マーク）を交付します。立入監査は書類検査から始まり製品抜き取り検査など、全国統一監査基準に基づくチェックリスト123項目を厳正に検査し評価します。私も7月に立入監査に立会いましたが、品質管理監査会議が発行する丸適マークが無ければ公共工事には使用出来ないことになるため、品質管理にかける工場側の熱意が感じられました。その一方で公共工事の縮小で受注量が減少し、コスト削減も追いつかず、厳しい経営環境であるとの切実な声も聞かれました。私も微力ながらコンクリートについての知識を深め、山形県生コンクリート品質管理活動に参加し、生コンクリートの品質向上に少しでも貢献できればと思っております。

*参考 生コンクリート出荷数

全国

平成2年 約198,000千m³

平成19年 約112,000千m³(約56.5%)

山形県 平成19年 約810千m³

(全国の0.7%)

以上

(原稿受理 H19.5月)



(温海トンネル吹付けコンクリート状況)



(降矢川上部工架設現場前にて)

1. はじめに

2008年6月14日(土)8時43分頃岩手県内陸南部を震源とする地震が発生した。この地震に関する情報はインターネットを通して首相官邸、内閣府、国土交通省、林野庁、国土地理院、(独)防災科学研究所、(独)産業技術総合研究所、日本地質学会等から発表された。

2. 正式名称(気象庁発表)

気象庁はこの地震を「平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震」と命名した。また英語名称は「The Iwate-Miyagi Nairiku Earthquake in 2008」と命名した。

震源は岩手県内陸南部「北緯39°01.7分・東経140°52.8分」(仙台市の北約90km、東京の北北東約390km)で、深さ8km、マグニチュード7.2とした。

3. 地震の命名基準

原則として命名されるのは、

陸域ではマグニチュード7.0以上(深さ100km以浅)かつ最大震度5弱以上の地震。

海域ではマグニチュード7.5以上(深さ100km以浅)かつ最大震度5弱以上または津波2m以上の地震。

全壊100棟以上などの顕著な被害を起こした地震。

被害が大きかった群発地震。

などの大規模な地震である。

大規模な災害における経験や貴重な教訓を後世に伝承するとともに、防災関係機関等が災害発生後の応急、復旧活動を円滑に実施するため、気象庁が命名を行っている。命名は、1968年2月の地震までは地震名のみ、1968年から1978年までの地震は西暦年+地震名(ただし1972年、1973年の地震は西暦年月日+地震名)、1982年以降の地震は元号(西暦年)+地震名となっている。

群発地震とは(フリー百科事典Wikipediaより)

群発地震とは、地震活動の一種。ある一定の震源域において、断続的に地震が多発するものである。

主に火山活動・プレートの移動(マグマの移動)が発生の要因である。噴火の

直前はかなりの数の地震が起きる。群発地震に関しては、特に「本震」・「余震」といった区別はされない。

記録に残る代表的な群発地震としては、長野県の松代群発地震、静岡県伊豆半島で度々発生する伊豆半島東方沖群発地震(最近では2006年上半年に発生)、または2000年に発生した伊豆諸島北部群発地震が有名である。

4. 岩手・宮城内陸地震の詳細とメカニズム

震央、震源の深さ、マグニチュード:前記

最大震度:震度6強(岩手県奥州市、宮城県栗原市)

津波:なし

地震の種類:直下型地震(逆断層)

余震回数:511回

最大余震:M5.7(暫定値)最大震度5弱(2008年6月14日9時20分発生)

死傷者数:死者13名、負傷者448名(2008年7月14日17時00分現在内閣府発表)

本震の被害地域:幅広い地域で揺れが感じられた。震度3以上が報告された地域は、宮城県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、青森県、栃木県、茨城県、新潟県、千葉県、埼玉県、東京都、北海道、神奈川県、群馬県である。

メカニズム:この地震を発生させた断層は、岩手県南部から宮城県北部にまたがって存在する活断層と見られている。

被害総数:死者13名、行方不明者10名、負傷者448名、建物全壊23棟、建物半壊65棟、建物一部損壊1090棟、火災4件

被害金額(総額):宮城県1198億円9,875万円(7月14日15時現在)、岩手県294億4,156万円(7月11日現在)

交通機関被害:東北新幹線と山形新幹線・秋田新幹線が一時不通になり、約2,000人の乗客に影響した。仙台-古川間で停車した下りはやて・こまち1号の乗客約1,000人は、線路等の安全を確認した上で仙台駅に戻るまでの約9時間30分車内で缶詰状態になった。仙台市地下鉄は地震発生直後の8時44分、点検のため運転を停止した。設備などに被害がなく、点検を終えた正午すぎに復旧した。計38本が運休止、約29,000人に影響が出た。

荒砥沢ダム被害:荒砥沢ダム上流の崩落地の最大落差は148m。また、この崩落地

の中で、土砂が水平距離で300m以上も移動した箇所が確認されている。崩落により荒砥沢ダムには津波が発生したが、崩落土砂の量がダムの貯水容量の1割程度だったことや、梅雨入りを前に貯水量を下げていたこともあって、津波がダムの堤体を越えることなく、「第二のバイオントダムとならずに済んだ」と研究者が語っている。(河北新報2008.7.2)

「バイオントダム」:イタリア北部に位置する。建設当時(1960)は世界一高いアーチダム(堤高262m)であった。1963年に隣接地の地すべりにより貯水池の水が越流し、下流で2000人を越える犠牲者を出す大惨事が発生。その後ダムは放棄され、現在は機能を果たしていない。

震央分布図(平成20年6月14日以降、深さ0~20km、M_{2.3}以上)

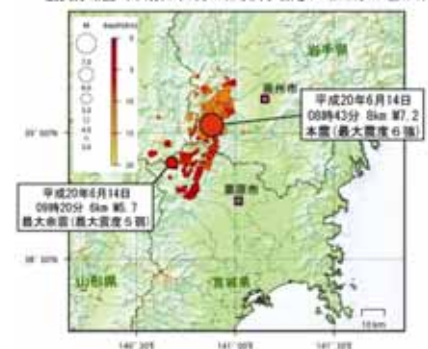


図 気象庁2008.7.18

5. 赤松地すべり

昭和49年(1974年)4月26日15時すぎ大蔵村赤松地内で地すべりが発生した。死者行方不明者17人、重軽傷13人、埋没倒壊家屋20棟の被害が発生した。(西川泰、防災科学技術センター1974.8)

赤松地すべり発生の数日後、当時山形大学の山形理教授と現地を見学した。下の写真は冠頂より移動・堆積域を撮影したものである。滑落崖(slip scarp)は馬蹄型をなしその幅は約150m。





山形県技術士会

豊かな地域社会の創造に技術士の活用を

山形市松波四丁目12-3
 (榊田村測量設計事務所内)

電話 023(642)6644
 Fax 023(642)6654

山形県技術士会の趣旨

山形県技術士会は、会員の品位と資質を向上し、高度化、総合化等が進展する近時の科学技術に関する業務を行う者として、名実ともに社会的地位を保つよう、会員相互の連絡・協力・研修等を通して、技術者の指導・育成、技術士業務の普及・啓発を行うことを目的としています。

お知らせ

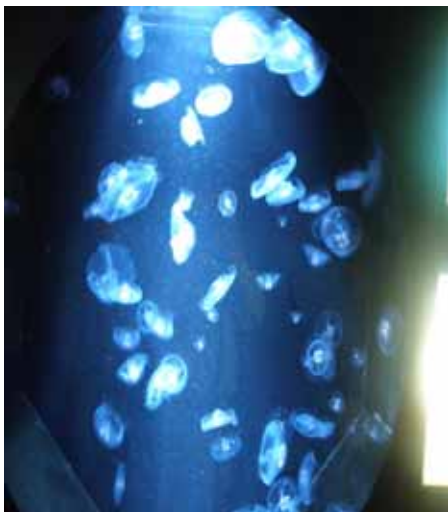
本技術士会の上村広報部長がCPD認定会員証を取得されました。WEB登録によるCPD登録申請につきましては、みなさんおわかりだと思いますが、登録者数が増えていないようです。上村氏に引き続き認定証取得者が多数出ることを期待いたします。



山形県技術士会の事業活動

- (1) 技術士要覧、会員技術士名簿の発行及び技術士受験研修会、講演会などを開催し、技術士制度並びに技術士資格の活用・普及・啓発、その他の事業を行っています。
- (2) 技術士の社会的地位向上のための活動及び各種情報の提供を行っています。
- (3) 現地見学会や会員研修等を通して、会員相互の技術の向上、啓発、研修に関する事業を行っています。
- (4) 会員、社団法人日本技術士会並びに同会東北支部との連絡と協力に関する事業を行っています。
- (5) 各種講習会、セミナー等への講師派遣及び各種分野の技術指導に関する事業を行っています。

編集後記



加茂水族館クラネタリウム
 (H20年7月25日 湯沢氏撮影)

北京オリンピックも盛大なうちに閉幕いたしました。期待通りに活躍できた選手、出来なかった選手、ひきこももですが、皆さんはどのような感想をお持ちになったでしょうか。

オリンピックの華やかな舞台の影に隠れて、都市と農村の貧富の差や環境問題などがメディアでクローズアップされ、衝撃を受けた方も多かったと思います。特に、オリンピック開催中の、北京市内で使用する大量の水を確保するため、河川上流部の水田が畑に強制的に転作を強いられている問題は驚かされました。やはり、水問題というのは、文明が発展するしないに限らず、根本的な問題であることには変わりないようですね。

世界的な気候変動がさげばれているなか、日本におきましても栃木県や名

古屋市で、観測史上最大の時間降雨量が記録され、いたましい事故が起きるなど、世界的異常気象が日本にもひたひたと影響を及ぼしてきていることを感じずにはいられません。今までの常識はもしかしたら通用しないのでは？と、自分の身は自分で守れるよう日頃から防災意識を高めていくことが大事だと思います。

さて、右の写真は夏季現場研修会で訪れたクラネタリウムを写した湯沢氏の写真があまりにも綺麗でしたので、使わせて頂きました。奥泉副館長の貴重なお話の中で、低迷した水族館を職員が丸丸となって、加茂水族館にしか出来ない本物志向の取り組みで、カルロスゴーン並みに見事V字回復出来た話に、大変感銘を受けました。

(tysima)